

—2015年9月&10月～ 派遣法大改正への完全対策を！—

派遣法改正・対策セミナー 法改正完全解説&雇用安定措置対策！

通常国会に提出されている労働者派遣法改正案が6月19日に衆議院を通過し、通常国会での可決成立が確実視されています。改正案が成立すると9月1日（変更の可能性あり）から派遣法のルールが抜本的に変わり、10月1日からは「労働契約申込みみなし制度」が施行されます。派遣会社や派遣先の皆様にとっては、今年の法改正への対策が急務です。そこで法改正内容と具体的対応策をお伝えすべく、緊急セミナーを開催することになりました。

講師 キャリアカウンセラー&派遣会社社長 **高木 透氏** / 特定社会保険労務士&行政書士 **小岩 広宣**

①特定労働者派遣事業の廃止

派遣法改正の全体像は？/特定事業廃止の経過措置は？/現実的な許可制への移行策は？

②期間制限の見直し

「個人単位」と「派遣先単位」の期間制限/新たな期間制限ルールへの対応/過半数代表の意見聴取

③派遣労働者のキャリアアップ・処遇改善の推進

キャリアアップ義務付けに必要な教育訓練システムとは？/有期雇用スタッフに対する教育訓練と無期雇用スタッフとの内容の違いは？/直接雇用につながる派遣スタッフの教育方法とは？

④労働契約申込みみなし制度

みなし制度通達の完全解説/期間制限違反の経過措置の内容/これからの派遣事業のゆくえは？

- 日時 : 平成27年8月8日(土) 13時30分~16時30分
- 会場 : 鈴鹿市文化会館(三重県鈴鹿市飯野寺家町810)|
- 受講料 : 1,000円(2回目以降参加の方は3,780円)
- 定員 : 30名(先着申込順) ●締切 : 7月31日(金)
- 問合せ : みえ企業成長塾事務局 山野まで TEL 059-388-3608

主催 : みえ企業成長塾 事務局

切りとらずにお送り下さい



2015年 法改正対応のための『派遣法改正・対策セミナー』参加申込書

みえ企業成長塾 事務局 行 (FAX 059-388-3616)

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	お名前	
メールアドレス	@	役職	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。